

藤沢市障がい者総合支援協議会市民委員募集要領

1. 職の名称

藤沢市障がい者総合支援協議会市民委員

2. 所掌事務

藤沢市障がい者総合支援協議会は、次に掲げる事項を協議及び検討する。

- (1) 障がい者支援のための体制整備に関すること
- (2) 障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の案の策定に関すること
- (3) 障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の進行管理に関すること
- (4) 障がい当事者・家族・障がい福祉関係機関及び団体との連携に関すること
- (5) 障がい者支援のための福祉サービス等の総合調整に関すること

3. 任期

2019年（平成31年）5月（予定）の第1回藤沢市障がい者総合支援協議会開催日から2021年（平成33年）3月31日まで

4. 対象

- (1) 本市に在住，在勤又は在学している者
- (2) 任期開始時において本市の他の審議会等の委員でない者
- (3) 市の常勤の特別職及び職員並びに議員でない者

5. 人員

2人（選考）

6. 報酬

1回につき9,200円

附 則

この要領は、2019年（平成31年）2月10日から施行する。